

第9回国土交通省独立行政法人評価委員会

奄美群島振興開発基金分科会

平成20年8月5日（火）

【山近特別地域振興官】 それでは、定刻になりました。ただいまから第9回国土交通省独立行政法人評価委員会、奄美群島振興開発基金分科会を開催いたします。

お暑い中、委員の皆様にお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。私は特別地域振興官の山近と申します。よろしくどうぞお願いいたします。

ここで事務局を代表いたしまして、加藤都市・地域整備局長より一言ごあいさつを申し上げます。

【加藤都市・地域整備局長】 おはようございます。私は7月22日付で都市・地域整備局長を拝命いたしました加藤でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。分科会の開催ということで、一言ごあいさつを申し上げたいと思います。

先生方には大変お忙しい中、早朝からお集まりいただきまして、大変ありがとうございます。きょうの分科会では、基金の業務実績につきましての評価や財務諸表に関するご意見などをいただくこととしておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

ご案内のとおり奄美基金につきましては、奄美群島振興開発特別措置法という特別法に基づきまして設置されているところでございますが、この法律自体が今年度末で期限を迎えるということとなっております。このため奄美群島振興開発審議会におきましてご審議をいただきまして、去る6月25日に、平成21年度以降も法による特別な措置が必要という意見具申をいただいているところでございます。

また、この意見具申の中では奄美基金につきまして、奄美群島の振興のために重要な役割を果たしており、今後も地域に密着した金融業務を行うことが必要であるとされているところでございます。

私どもといたしましては、本日の議論を踏まえまして、今後法改正などに取り組んでまいりたいと考えておりますので、委員の皆様方におかれましては、どうぞ忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。

簡単ではございますが、これで冒頭のごあいさつにかえさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

【山近特別地域振興官】 ありがとうございます。

本日でございますけれども、委員は7名いらっしゃいますが、5名の方のご出席をいただいております。国土交通省独立行政法人評価委員会令に定めております定足数である過半数を満たしておりますことを、ご報告させていただきます。

なお、本日は日向野委員、そして重信委員については、ご都合によりご欠席ということでございます。

次に、お手元の資料について確認をさせていただきます。

一番上に議事次第がございます。次に委員名簿、座席表、配付資料一覧と続いております。資料1は、議事1の平成19年度財務諸表に関する資料でございます。枝番が幾つか振ってございます。それから資料2でございますが、平成20年度長期借入金の借入計画に関する資料です。資料3が、議事3にあります平成20年度長期借入金の償還計画に関する資料でございます。資料4は、議事4の平成19年度業務実績評価に関する資料でございます。資料5は、議事5の業務方法書の一部改正に関する資料でございます。

議事1の財務諸表については独立行政法人通則法第38条3項によりまして、また議事2の長期借入金の借入計画は奄美群島振興開発特別措置法第20条2項によりまして、さらに議事3の長期借入金の償還計画は奄美群島振興開発特別措置法第21条2項によりまして、議事4の業務方法書の一部改正については、これは独立行政法人通則法第28条3項によりまして、それぞれ大臣が承認または認可ということをしているわけですが、その際に独立行政法人評価委員会の意見を聞かなければならないとされているものでございます。

それから議事5の業務実績に関する評価でございますけれども、独立行政法人通則法第32条1項によりまして、各事業年度の業績実績について、独立行政法人評価委員会の評価を受けなければならないとされております。

議事6でございますが、役員の退職手当に関する業績勘案率という議題でございますが、平成15年12月の閣議決定の独立行政法人、特殊法人及び認可法人の役員の退職金についてというのがございます。これによりまして、独立行政法人評価委員会が決定するということとされております。

なお、議事5の業務実績に関する評価、議事6の役員の退職手当に関する業績勘案率についての議論については、国土交通省の独立行政法人評価委員会運営規則によりまして非公開ということになっております。お知らせいたします。

資料について、よろしゅうございますでしょうか。

それでは、本日の議事に入らせていただきます。

來生分科会長、よろしくどうぞお願いいたします。

【來生分科会長】 それでは始めさせていただきます。

きょうは2時間という予定でございますので、皆様方のご協力をいただきながら円滑な運営を心がけたいと思いますので、よろしくご協力をお願いいたします。

まず、議事に入ります前に、本日は独立行政法人奄美群島振興開発基金の中野理事長にご出席をいただいておりますので、一言ごあいさつをお願いしたいと思います。

【中野理事長】 皆さんおはようございます。独立行政法人奄美群島振興開発基金理事長の中野でございます。前任の川島から、この4月に理事長職の引き継ぎを受けております。本日はご多忙の中、委員の先生方におかれましては当基金の評価委員会にご出席いただき、まことにありがとうございます。

当奄美基金は平成16年10月1日に独立行政法人に移行いたしました。今般4期目の事業年度を終了したところでございます。評価委員会におきましては、これまで3回の実績評価を行っていただいております。これまでリスク管理債権の抑制や欠損金の回収に向けての収支改善策など、ご指摘をいただいておりますけれども、今後とも役職員一丸となって取り組んでいかなければならないものと認識いたしております。

また、平成19年12月に閣議決定されました独立行政法人整理合理化計画におきましても、当基金の講ずべき措置といたしまして、奄美群島の振興開発のあり方等と一体的に、他の金融機関等との関係や役割分担のあり方を含めた抜本的な見直し、融資及び保証業務におきましては、基金の役割、群島内の事業者の状況、及び業務実績の分析等を踏まえ、他の機関等に対応できないもの、または奄美基金が行うほうが効率的・効果的なものに特化するというような指摘を受けており、平成20年度までにその結論を得ることとされておりまして、現在各種見直しに向けて検討を行っているところでございます。

業務運営の実施状況も後ほど項目別に説明させていただきますが、今後とも、ご意見、ご指導などを賜りながら、独立行政法人としての業務運営を適切に実施していく所存でございますので、よろしくをお願いいたします。

【來生分科会長】 どうもありがとうございました。

それでは議事に入りたいと思います。

議 事

(1) 平成19年度財務諸表について

【來生分科会長】 本日は議事次第にございますように、財務諸表に関する意見、長期借入金の借入計画に関する意見、長期借入金の償還計画に関する意見、業務実績に関する評価、役員退職手当の支給に係る業績勘案率の決定、業務方法書の一部改正に関する意見と盛りだくさんでございますが、6項目についてご審議をいただきたいと思います。

それでは、まず議事1の平成19年度財務諸表につきまして、基金からご説明をいただきたいと思います。

【林総務企画課長】 奄美開発基金の総務企画課長林でございます。本日はよろしくお願いたします。

財務諸表について、ご説明いたします。資料1-1から1-5までございますけれども、まず1-1の財務諸表のほうからご説明させていただきます。1枚めくっていただきまして、貸借対照表がついてございます。資産の部から説明させていただきます。

流動資産が、現預金が11億7,300万円、運用しております有価証券が9,900万円、その他仮払金、未収収益等ございまして、短期貸付金の残高が4億1,100万円、貸倒引当金が486万円、流動資産合計が17億700万円になってございます。

固定資産でございますが、有形固定資産としましては、私ども奄美大島にございます土地と建物が主な資産でございます。この有形固定資産が8,900万円になってございます。無形固定資産は、電話加入権等でございます。投資その他の資産といたしまして、国債、地方債で運用しております投資有価証券の合計額が13億8,000万円、融資業務の長期貸付金が99億8,000万円、その貸付金に係る引当金が19億200万円となっております。あと、信用保証業務にかかわる求償権の残高が35億8,400万円、これに係る償却引当金が25億2,300万円となっております。長期性預金といたしまして、1年を超える定期預金が5,000万円ございます。投資その他の資産合計で105億7,000万円になっており、固定資産の合計が106億円でございます。

あと、保証債務の見返としまして、信用保証で行っております保証債務の残高でございます。短期、長期合計いたしまして、80億1,300万円。

資産の合計が、203億8,400万円になります。

一方負債の部でございますけれども、こちらのほうで長期借入金のうち、1年以内返済の分が5億3,800万円。その他未払費用、前受収益等がございます。引当金といたしまして、賞与の引当金が約1,000万円、保証債務損失引当金の短期の分が800万円で、流動負債の合計が5億6,700万円になります。

固定負債としましては、借入金の長期分で、1年を超える分が8億5,100万円、信用保証料前受収益が3億2,200万円、損失補償の補てん金が3,100万円いただいております。引当金といたしましては、役職員の退職給付引当金が1億6,100万円、長期の保証債務損失引当金が3億9,000万円の5億5,000万円。固定負債合計は17億5,600万円となります。

あと、保証債務が見返勘定でございます、資産・負債同額分の80億1,300万円計上しております。

結果、負債の合計が、103億3,700万円となっています。

資本金でございますが、政府及び鹿児島県、地方自治体からいただいております。平成19年度におきましても5億200万円の出資金をいただきまして、149億3,300万円という資本金の額になってございます。

繰越欠損金でございますが、当期の保証融資合計の利益が3,000万円ございましたので、この分を差し引きまして48億8,600万円の繰越欠損金で、純資産は100億4,700万円ということになります。

負債純資産合計203億8,400万円でございます。

1枚めくっていただきまして、3ページ目でございますが、こちらは損益計算書でございます。まず、費用のほうからご説明いたします。

貸倒引当金の繰入額が1,745万9,000円、求償権の償却引当金の繰り入れが1億8,800万円、引当金合計が2億600万円でございます。一般管理費でございますが、役職員給与及び退職給付引当金繰入等を合計いたしまして、2億3,400万円。財務費用といたしまして、長期借入金に係る利息でございます。こちらの計上が2,100万円ございまして、経常費用といたしましては合計4億6,200万円になります。

一方収益の部でございますが、融資の利息収入が1億7,900万円、保証料の収入が1億700万円、求償権の回収にかかわります損害金収入が733万円、保証債務損失引当金戻入が1億5,200万円ということになります。財務収益といたしましては、定期預金等にかかわる受取利息が379万円、国債、地方債の運用益であります有価証券利

息が1,949万3,000円。雑益等ございまして、経常収益合計が4億7,000万円。経常利益では774万9,000円となります。

ここに臨時利益でございます償却求償権取立益が2,244万3,000円、その他臨時利益を足しますと、2,254万3,000円になります。

これに経常利益を合計いたしますと、3,026万2,000円というのが、今年度の私どもの保証融資合計の利益でございます。

4ページ目のほうはキャッシュ・フローになります。業務活動によるキャッシュ・フローの主な項目でございます。

貸付金利息収入が1億8,000万円、保証料収入7,400万円、貸付金の回収によります収入が21億7,400万円、求償権の回収が1億4,400万円でございます。一方人件費等の支出が1億7,200万円、業務経費が6,100万円、代位弁済が4億2,300万円の支出でございます。貸付けによる支出が18億2,300万円。差引の合計1億5,400万円になります。あと、利息の受取と支払額で、それぞれ2,000万円、2,200万円計上しております。

合計いたしますと、業務活動によりますキャッシュ・フローが1億5,300万円になります。

投資活動でございますが、定期預金の預入が57億5,800万円、払戻による収入が53億5,000万円。あと、有価証券を約2億円購入しております。これに伴う支出でございます。固定資産の取得によります支出が222万円ほど計上させていただいております。

合計いたしますと、投資活動によるキャッシュ・フローは6億1,000万円のマイナスでございます。

財務活動でございますが、こちらのほうは融資業務に必要な長期借入金によります収入が3億円、現在借りております借入金の返済の支出が5億8,800万円、出資金が、政府・地方合計で5億200万円ということで、差し引き財務活動によるキャッシュ・フローが2億1,300万円になります。

資金減少額が2億4,300万円、期首残高が3億3,800万円で、今年度末の期末の残高は9,500万円という結果になっております。

1枚めくっていただきまして、5ページ目でございますが、損失の処理に関する書類(案)でございます。当期の総利益3,026万2,000円、こちらのほうを繰越欠損

金と相殺して翌年度に持ち越し、48億8,600万円の繰越欠損金を計上したいという案でございます。

6ページ目でございますが、こちらのほうは先ほどの損益計算書でございますが、業務費用合計という形で3,026万2,000円。こちらが当期の利益でございます。三角表示は、コストでございますので逆の表示になってございますが、これに機会費用を、私どもがいただいております出資金を国債等の利回りで割り戻した費用という形で計上しております。こちらが1億8,700万円。行政サービス実施コストとしましては、1億5,600万円ということになっております。

7ページ目と8ページ目は重要な会計方針ということで、補足記載させていただいております。こちらのほうは例年同様でございます。

9ページ目は承継債権の回収実績。こちらは戦後まもなく国から承継いたしました承継債権が約960万円ほど残っておりまして、一応実績のほうとしましては5万5,000円の回収を行っております。

附属明細としましては、各資産の内訳でございます。

10ページ目でございますが、有価証券の明細でございます。すべて満期保有目的でございます。1年以内に来る短期の分を流動資産として計上し、そのほかのものは投資その他の資産として計上させていただいております。合計で14億8,000万円ほどございます。

あとは長期貸付金の明細となっております。

また1枚めくっていただきまして、借入金の明細でございますが、こちらのほうは融資業務に必要な長期借入金をそれぞれ記載させていただいております。利率は財政投融资の金利でございます。いずれも7年で借りてございます。

引当金の明細は、賞与引当金、求償権償却引当金でございます。

6番目に貸付金にかかわる貸倒引当金の明細をつけてございます。

7番目に退職給付引当金でございます。今年度退職者が1名出ましたので、その分減少になっております。

12ページ目が、保証債務の明細でございます。短期、長期、1年で区分しております。

あと、保証債務と損失引当金との関係。こちらのほうは保証債務をすべて債務者区分をいたしたもので計算して、それぞれ計上させていただいております。

9番目の資本金の明細は、政府出資と地方公共団体の出資のそれぞれの合計額でござい

ます。

10番目に、役員及び職員の給与の明細をつけてございます。

13ページ目は資産の現預金の明細でございます。現金が59万円、郵便貯金が590万円ほど、普通預金に8,800万円、定期が10億7,800万円となっております。

あとは保証融資区分した費用と収益の状況を掲載しております。

以上、財務諸表でございます。

続きまして1-2でございますが、事業報告書でございます。こちらのほうは少し今年度から国民の皆様にはわかりやすくということで、スタイルを変えてございます。

1ページめくっていただきまして、私どもの行っている事業、地域、あるいは事業の説明、課題等の説明を行っております。基本情報としまして、法人の概要、業務内容、沿革、設立根拠法、主務省の所管課等について書かせていただいております。組織図でございますが、私どもの本部あるいは出先事務所の住所の表示をしております。また資本金につきましても、財務諸表同様表示をしております。

1枚めくっていただきまして、3ページ目でございますが、こちらのほうは役員の状況を細かく表示しております。一応3月31日末現在ということでございますので、今の理事長の前の川島の名前で載っております。理事が奥でございます。監事が非常勤で屋宮監事、文監事を記載しております。

常勤職員の状況でございます。19年度末で19名ということでございます。出向者はございません。

3番目は簡潔に要約された財務諸表。先ほどご説明いたしました①が貸借対照表、②が損益計算書、③がキャッシュ・フロー計算書ということになっております。こちらは要約されたもので、わかりやすく説明しております。

5ページ目でございますが、こちらと同じく行政サービス実施コスト計算書の簡略版でございます。機会費用を加えました実施コストが1億5,600万円かかっているという表示でございます。

それ以下につきましては、各科目の説明をわかりやすく書いてございます。この説明は割愛させていただきます。

4番目としましては、財務諸表の概況を文言で表示しております。費用のほうでは前年度比5,800万円の減と、こちらのほうは長期借入金の支払利息及び一般管理費の減ということを記載しております。収益につきましても、残高減少に伴います貸付金利息の減

少及び保証料の減少を記載しております。当期の総利益といたしましては3,000万円余を計上してございますけれども、収益も若干減っておりますが、費用の減少ということと、償却求償権取立益2,200万円を勘案しますと、3,000万円の利益が出たということになります。あとは資産、負債、繰越欠損金、キャッシュ・フロー等の説明でございます。

7ページの下のほうでございますが、主要な財務データの経年比較ということで、費用、収益、当期総利益の表示、資産、負債の年次ごとの動きを書いております。

あとは保証融資の事業損益の経年比較、分けたものでございます。

8ページ目は事業損益の経年比較と総資産の経年比較、区分経理によります情報を記載しております。

同じく行政サービス実施コストの経年比較も表示しております。

9ページ目の真ん中のほうでございますが、(3)に予算・決算の概況。こちらのほうは各年度の予算とその決算の比較を年次で掲載しております。

(4)でございますが、経費削減及び効率化目標との関係でございます。私どもは一般管理費を平成15年度比で13%以上削減ということを目標にしております。今のところ目標の率は達成しております。そのために役員の俸給月額削減、特勤手当の廃止、一般管理費の抑制に努めているところでございます。

事業の説明といたしましては、財源構造としまして出資金の中身でございます。あと、借入金の内容でございます。そちらのほうを記載しております。

(2)としまして、財務データ及び業務実績報告書と関連づけた事業の説明。保証業務の説明で、それに関する費用が1億1,900万円、収入が保証料1億700万円。一方で融資業務のほうでございますが、費用としまして1億1,600万円、借入金利息が2,200万円の一方の収入としまして、貸付金利息の1億7,900万円を充てているといったような内容になってございます。

以上が事業報告書でございます。

1-3でございますが、こちらのほうが決算報告書になってございまして、収入、支出で、予算と決算になっております。主だった科目でございますが、こちらのほうは求償権の回収が3億4,800万円予算の計画を立てておりましたけれども、結果といたしまして1億4,400万円というふうに担保物件の処分による回収の減がございまして、落ちております。昨年18年度は約2億円ほど回収があったんですが、そちらからしまして

も5,000万円ほど落ちてございます。計画との差額は2億円と、至っておりません。

回収金のほうですが、こちらは貸付残高の減少による減でございます。5億2,200万円回収金が減ということになります。

事業収入としましては、貸付金の利息の収入が2億1,600万円予算を見込んでおりましたけれども、1億7,900万円ということで、こちらは貸付残高の減少による利息の減でございます。3,700万円ほど減でございます。

その他の収入の中で、償却求償権取立益が8,100万円計上してございましたけれども、結果としましては2,200万円。この数字は昨年18年度も大体2,200万円程度でございました。計画との対比は5,900万円落ちてございます。

支出でございますが、貸付金のほうが24億円の計画に対しまして18億2,300万円と、5億7,600万円減になってございます。

一般管理費のほうは、人件費は退職金等もございましたので若干増えておりますが、損益上はかなり落ちております。

以上、決算報告書でございます。

あと、資料1-4が私どもの監事の監査報告書。監事は文監事で、4月から知識監事にかわりましたので、両名のお名前でご報告をいただいております。

1-5のほうは私どもの監査を行っていただいております公認会計士でございます、このあずさ監査法人からも、特に問題ない旨の意見報告書をいただいております。

以上が財務諸表関係でございます。よろしくお願いたします。

【來生分科会長】 どうもありがとうございました。

ただいま財務諸表の関係についてご説明をいただきました。何かただいまのご説明について、ご質問ないしご意見はございましょうか。

委員、何かございませすれば、一番お詳しいので。

【委員】 ご質問というわけではないんですが、有価証券についてお尋ねしたいと思っております。

運用なんですけど、満期保有ということで、国債の番号から判断しますと10年物か何かですか、それとも5年物でしょうか。

【林総務企画課長】 基本的に10年物が多くございます。

【委員】 そうですか。ご案内のとおりイールドカーブというのがございまして、3月ぐらいまで順イールドだったと思います。つまり長期になればなるほど利率が高い状態で

あることは存じ上げております。ただ、順イールドということは今後も金利が上がる可能性がございまして、金利が上がりますと、今は含み益になっているんですが、含み損になることもあるかなと。今3,000万円の含み益ですけど、金利が何ポイントか上がりますと、利益全部が含み損で相殺されてしまうようなこともあろうかと思われまます。それを考えますと、同じように流動性の高い5年物で、期間を短くすることによって含み損のリスクを小さくするという点も検討の余地があるのかなという点が一つございます。すいません、短い時間なのであまり詳しく説明できないんですが。

もう一点よろしいですか。

【來生分科会長】 どうぞ。

【委員】 もう一点は、事業報告のところを見せていただきまして、10ページなんですけど、当基金の基本業務である保証業務と融資業務。ここですごくわかりやすい資料をつくっていただいたのでわかったのですが、アのところで保証業務の2段落目、一般管理費1億1,900万円と、その見合いの収入が1億700万円。この比率と、次の融資業務のところの一般管理費と借入金利息のところと貸付金利息収入1億7,900万円の比率を見ますと、融資業務のほうが効率がいいんですね。すいません、何かそこら辺が今後の参考になればと思ひまして、単なるコメントでございませす。

【來生分科会長】 ほかに何かご質問、ご意見はございませすか。よろしゅうございませすか。

【委員】 それでしたら一つお伺ひしたいんですが、これは後ほどの4番目の業務実績とかなりかかわってくるんですが、事業報告書の6ページに経常収益の部分の説明がありまして、こちらを読みませすと、かなり貸付金や保証残高が減少しているということなんですけど、ここ最近基金のほうで、地元の企業が融資を受けやすくしたり、あるいは保証を申請しやすいという形にいろいろと努力をされてきたと思うんですが、その上でこれだけ減少してしまったというようなことに関しては、何かほかにもし要因等があるのであれば教えていただきたいんです。

【林総務企画課長】 一応保証業務のほうでは、今まで主に業種として多かったのは建設業と小売業関係でございませすけれども、建設業のほうは今公共事業の受注減少等もございませすあまり資金需要等が活発でないということが要因でございませす。

融資業務のほうにつきませすも、大島つむぎとかが低調でございませす、これはかなり前から続ひておるんでございませすけれども、こちらの資金需要がちょっと弱かったという

ことでございます。

また、総じて設備投資等もあまり活発じゃない状況でございます。そういった中で、全体的にはあまり事業資金の需要がないと。各金融機関等とも意見交換いたしますけれども、やはり事業資金のほうはちょっと低調であるということで、私どものほうの資金保証、融資のご利用のほうも若干そこに比例している部分があるのではなかろうかなと思っております。

【委員】 ありがとうございます。

【來生分科会長】 よろしゅうございますか。

【委員】 はい。

【來生分科会長】 ほかに何かございましょうか。

【委員】 追加質問してもよろしいですか。

【來生分科会長】 どうぞ。

【委員】 すいません、林課長にお尋ねしたいんですけども、資料1-1の13ページに、これは金融危機とかいうことも過ぎているのでいいのだとは思うんですけども、定期預金のところに10億円ですか、ございます。これは金融機関等は分散させているという理解でよろしいんでしょうか。

【林総務企画課長】 一応地銀と、あと地元の信金、信組にある程度分散して預け入れをしております。

【委員】 ありがとうございます。

【來生分科会長】 よろしゅうございますか。

ほかに何かございましょうか。特になければ幾つかご質問、ご指摘等をいただきましたけれども、財務諸表そのものについては特に異論がないということで、特に意見なしということの本分科会の結論にいたしたいと思いますが、よろしゅうございましょうか。

(「賛成です」という声あり)

(2) 平成20年度長期借入金の借入計画について

【來生分科会長】 どうもありがとうございます。

それでは続きまして、議題の2でございます長期借入金の借入計画について、奄美基金のほうからご説明をお願いします。

【林総務企画課長】 引き続きまして長期借入金の借入計画についてご説明いたします。

私どもの平成20事業年度の融資業務におけます長期借入金、こちらのほうを3億円借り入れをいたしたいと考えております。借入先は従来と同様鹿児島県の特別転貸債を利用していきたいと思います。借入の金利は、借入時の財投金利を想定してございます。償還方法は半年賦の元利均等償還、償還期限は7年でございます。利息の支払いも6カ月ごとの後払い、支払期限は同様に7年でございます。

補足といたしまして資料をつけてございますけれども、基本的に平成20事業年度は、資金計画といたしまして貸付金24億円を予定しております。この中で自己資金が21億円。こちらのほうは収入が、回収金、貸付金利息等によります収入に借入金利息、一般管理費、あるいは長期借入金の償還を差し引いたものでございます。3億円の借入金を今年度必要としてございますので、こちらのほうをよろしくご議論お願いいたします。

【來生分科会長】 ただいまのご説明について、何かご質問、ご意見はございますでしょうか。よろしゅうございますか。

それでは当分科会として、平成20年度長期借入金の借入計画については特に意見なしということにいたしたいと思えます。

(3) 平成20年度長期借入金の償還計画について

それでは続きまして、議事3でございます。平成20年度の長期借入金の償還計画ということで、ご説明をお願いいたします。

【林総務企画課長】 平成20事業年度、今年度借入金の返済の金額でございます。長期借入金の返済額は5億3,869万5,000円でございます。

参考1にございますように、平成10年度以降利用させていただいております借入金のそれぞれの償還元本額の合計が5億3,869万5,000円になります。

参考2といたしましては、20事業年度末の残高見込みでございます。平成20事業年度から、先ほどお諮りいたしました3億円を借り入れいたしまして、それから償還計画の5億3,869万5,000円を差し引き、今年度の借入見込みの残高は11億5,100万円と減少見込みでございます。

よろしく申し上げます。

【來生分科会長】 どうもありがとうございました。

ただいまの償還計画について何か。これも特に問題はないのかと思いますが、ご意見は、よろしゅうございますか。

(「はい」という声あり)

【來生分科会長】 それでは償還計画についても、当分科会として特に意見なしということで決定をいたしたいと思います。

(4) 業務方法書の一部改正について

それでは続きまして、議事4、業務方法書の一部改正ということで、ご説明をお願いいたします。

【林総務企画課長】 業務方法書の一部改正をお願いいたしたいと思います。

資料5でございますけれども、私どものほうの業務方法書の中に、保証業務を取り扱う対象とします金融機関の範囲を定めてございます。現行としまして、右のほうでございますが、こちらのほうに商工組合中央金庫と、アンダーラインでございます農林漁業金融公庫、中小企業金融公庫、国民生活金融公庫、日本政策投資銀行といった名称がございますけれども、この10月1日に商工組合中央金庫さんは株式会社化いたします。政策投資銀行さんも株式会社化いたしまして、こちらは完全民営化でございます。3つの公庫さんが株式会社日本政策金融公庫ということで株式会社化いたしますので、名称の変更ということで、業務方法書を変更いたしたいと考えております。

あと、対象となります金融機関に、労働金庫を加えたいと考えております。こちらのほうは鹿児島県の制度融資の中にNPOに対する融資制度ができて、労働金庫さんのほうもNPOに対する支援という独自の制度も持っておりますし、制度資金の取り扱いの対象金融機関となっておりますので、今回業務方法書の改正で労働金庫も対象の金融機関の範囲として加えたいと考えております。

この根拠といたしまして、参考でつけております奄振法でございますが、この中に業務の範囲としまして、金融機関に対して負担する債務の保証を行うこと。この金融機関というものを業務方法書で定めておまして、こちらの変更の承認をお願いしたいと考えております。

よろしくをお願いいたします。

【來生分科会長】 いかがでございましょうか。形式的な改正と、あとは鹿児島県の制

度融資との関係ということで、これも特に問題はなかろうかと思いますが、特にご意見がなければ、意見なしということで処理をさせていただきたいと思います。

(5) 平成19年度業務実績評価について

【來生分科会長】 それでは、続きまして議事5の平成19年度業務実績に関する評価になります。

傍聴の方はいらっしゃるんですか。もし傍聴の方がいらっしゃれば、ここでご退席をいただくということでございますが、いらっしゃらないようです。

では、業務実績につきまして基金からご報告をいただいて、それに対してご質問、ご意見を、各委員からいただく。その上で評価に入るという手順を進めたいと思います。

まず、業務実績報告書に基づきまして、奄美基金のほうからのご説明をお願いいたします。

①業務実績の報告

【林総務企画課長】 業務実績のご報告をいたしたいと思います。

資料4番でございます。1枚めくっていただきまして、平成19事業年度業務運営評価のための報告でございます。

項目としましては、業務運営の効率化のほうでございます。こちらは23名から21名の定員の維持を行っております。

地域の事業者の再生支援ということで、19年6月に内部で委員会を設置いたしまして、事業者の経営維持・安定を積極的に支援する体制を整備してございます。

組織体制・人員配置については、常時役員会で協議を行って、人事異動等の反映を行っております。

審査の厳格化ということで、審査委員会での審議を行っております。

金融機関との情報共有でございますけれども、こちらのほうは電算入力事務の省力化と延滞保証債務の早期把握ということに活用するために、地元金融機関に加えまして、地方銀行さんとも電子ファイルにより報告を受け取ることでございます。

また、平成19年11月より責任共有制度ということで、私どもの信用保証業務のリスクの負担を若干減らす制度でございますが、代位弁済の際の2割を金融機関が負担すると

いう基本的なスキームにのっとりまして、これは全国の信用保証協会が導入している制度でございますが、私どももこの責任の共有制度を導入いたしまして、電子フォーマットによる情報共有ということで、金融機関ごとの保証債務残高、代位弁済額といった細かいデータを共有することを必要としておりますので、電子メール等を使います報告方式などの改善に努めております。

資質の向上のための研修でございますが、こちらのほうは電算のCRD協会の研修を受けてございます。こちらは中小企業の経営診断システムの活用に関する研修でございます。

あと、法務局の管内訴訟事務担当者研修に1名行かせております。

2ページ目でございますが、弁護士さんとの判例に基づいた債権回収の研修。時効中断、債務承認といったものを行っております。

あと、中小企業大学校の短期の研修に1名行かせております。

内部の評価・点検チームによります協議でございますが、延べ22回行いまして、事業者の経営支援体制の整備、あるいは先ほど申し上げました保証業務におきます責任共有制度の導入及びそれに伴う一部保証料率の見直し。融資業務につきましては貸付金利体系の見直し及び融資メニューの重点化等について、検討を行っております。2ページ目でございます。

次に3ページ目でございますが、項目としましては一般管理費の削減の部分でございます。こちらは中期計画で、平成15年度対比最終年度までに13%以上の削減を図るということでございますが、右の取り組みの表でございます。15年度計画が、一般管理費合計2億8,500万円。こちらの19年度実績が2億3,300万円でございますが、目標が19年度の年度計画が12%程度でございましたんですが、こちらは18.3%削減になってございます。人件費が18.4%の減、物件費が18.0%の減という結果になってございます。

下のほうでございますが、こちらはこれまで講じた給与の見直し。理事長職の給与の減、理事職の給与の減、特勤手当の廃止等でございます。職員給与におきましても、それぞれ扶養手当の動き。人事院勧告によります若干の増がございますけれども、管理職手当につきましてはパーセンテージのものを定額化の上、2割カットということをしてございます。

1枚めくっていただきまして4ページ目の上のほうでございますが、こちらは本部職員に特勤手当を12%いただいておりますけれども、こちらのほうは段階的にカット

いたしまして、平成19年度は3%、今年度はゼロということで、廃止ということになってございます。

下のほうに、参考でございますがラスパイレス指数をつけてございます。平成16年度113.7ございましたけれども、直近でございますが19年度は101ということで、こちら数字目標の改善に努めているところでございます。

支出管理担当者は私総務課長でございますが、毎月予算状況の執行を役員会に報告して、計画達成を図っている状況でございます。

以上が一般管理費関係でございます。

1枚めくっていただきまして、5ページ目でございますが、サービスその他の業務の質の向上に関する目標ということでございます。

保証業務におきましては、こちらは事務処理の標準処理期間内におきます率でございます。こちらは81.4%ということでございますが、目標は年度計画で8割以上ということでございます。辛うじて上回っておるところでございます。

外部機関の研修でございますが、こちらは先ほど申し上げました研修内容と同様でございます。

関係金融機関との情報交換でございますが、こちらのほうが80回ほど情報交換を行っております。

中小企業の信用情報データベースの活用は、お客様の財務諸表の分析に活用しております。

次が、適切な保証条件の設定ということでございますが、先ほどちょっと触れさせていただきましたけれども金融機関が融資リスクの一部を負担する責任共有制度、こちらのほうも私どもも情報を保証協会連合会、あるいは地元の鹿児島県信用保証協会等から調査を行いまして、同制度を導入・実施いたしております。

また一般保証におきましては、リスクに応じた保証料率体系の検討を行いまして、見直しを行ってございます。制度保証につきましては、県全体同じ保証料率でございます。

あと、県主催の融資制度研究会の出席も行っております。

6ページ目に参りまして、その結果小口零細企業保証制度の実施でありますとか、先ほど申し上げましたNPO関係の保証制度の実施等につきまして、取り組んでございます。

保証業務の関係者会議でございます。こちらのほうは8回行っております。商工会とか、金融機関の担当者の方に、制度の周知、実績状況のご報告、私どもに対する要望等の受け

入れ等を行っております。

こういったことを評価・点検チームで協議して、20年4月から取り組みを開始しておるところでございます。

7ページ目でございますが、融資業務でございます。こちらは8割以上の処理と迅速化のほうでございますが、96.9%ということで、こちらはかなり高い率でお客様の要望にこたえることができていると思います。

研修は、先ほどと同様でございます。

融資関係で、金融機関のほうとの情報交換は45回でございます。

データベースの活用は、同様に行っております。

適切な貸付条件の設定でございますが、こちらのほうは一次産業、農林漁業につきましては農林漁業金融公庫、二次・三次産業につきましては国民生活金融公庫に準じて設定しておりまして、こちらの金利情報を入手して、適切な金利設定に努めております。

収支状況の総体的な改善ということで、融資業務の貸付利率におきましても保証料率同様、お客様の決算内容といいますか、リスクに応じた貸付金利体系の検討を行いまして、平成20年4月から段階的な金利設定ということをさせていただいております。

融資業務の関係者会議は、市町村の担当者あるいは金融機関のほうと13回行っております。

評価・点検チームにおきます融資メニューの重点化ということで、こちらのほうも検討を重ねているところでございます。

続きまして8ページ目でございます。ホームページの活用等によります情報提供でございますが、こちらのほうはホームページから借入申込書をダウンロードできるように一応改正いたしまして、お客様へのサービス向上に努めてございます。

利率の変更につきましては、同日にホームページ掲載、財務諸表等につきましては、発表と同日に行うよう努めております。この割合としましては92.9%でございました。

財務諸表及び金利等の新規情報につきましては、ホームページに掲載しておりますけれども、加えまして地元市町村の広報誌、9市町につきまして載せております。

利用者ニーズの把握ということで、アンケートをとってございますが、こちらのほうが82件ほど回答がございまして、貸付限度が引き上げられないか、期間が延長できないか、また一方で、対象業種（事業）が拡大できないか、各種条件の緩和、貸付金利、保証料率の引き下げ、一本化にまとめる資金の創設ができないか等の意見をもらっております。

こちらのほうにつきましては、各関係者会議などでも意見をいただいていることに加えまして、アンケート内容につきましては、また新たな制度の創設等につきまして、今後進めていきたいと考えておるところでございます。

あと、お客様の事業者の方々及び担当者の方への資金説明会を、8回実施してございます。

以上が利用者ニーズのほうでございました。

予算、収支計画及び資金計画が9ページ目でございます。

こちらのほうがリスク管理債権の割合の削減でございますが、こちらにつきましては、信用情報データベースの活用でありますとか、審査の強化、あるいは法的回収の強化等を努めておりますけれども、保証のほうは毎年数字が計画に対比いたしましてかなり見劣りしている、計画達成ができていない状況になっております。

ことしにつきましても、19年度はリスク管理債権は昨年度対比1,300万円の減でございますけれども、相対的な割合につきましては41.8と、19年度の計画に比してかなり高いという結果になっております。

求償権の償却処理等も行っておりますが、新規のリスク管理債権が、建設業の業況悪化等がありまして、かなり高い比率で発生してございます。

また一方求償権なども回収に努めておりますが、なかなか数字が伸びておりませんので、結果といたしましてリスク管理債権の割合は41.8%ということで、昨年度よりも高い比率になってございます。

こちらにつきましては、下のほうに書いてございますように、データベースの活用とか、プロパー資金との併用促進等を行っておりますが、実績としては上がっていないということでございます。

その中でも、事業者再生支援などによりますランクアップによるリスク管理債権の若干の改善もございますが、保証業務につきましてはトータルといたしまして非常に実績が悪いということになっております。こちらのほうはまた改めて取り組んでいかなければいけない重要な課題だと認識しております。

一方融資業務でございますが、11ページ目でございますが、こちらのほうは金額としましては昨年よりも2億700万円ほど落ちてございます。46億1,900万円と、表の2番目の19年度の欄でございます。一応リスク管理債権の計画よりも落ちてございます。ただし、残高のほうの落ちも12億ほど計画対比ございまして、割合としまして

は44.5%ということで、計画には達成していないという状況になってございます。

こちらのほうも回収増等がございまして金額的には達成しておるんですが、率が目標でございまして、この率の目標は達成されていないと認識しております。

こちらのほうもデータベースの活用でありますとか、融資業務と金融機関のプロパー融資との協調等につきまして、あと、業況のモニタリング、決算書、財務諸表の徴求によりましてモニタリングの強化、法的手続の実施等もございましたけれども、額は一応目標は達成しておりますが、率が悪いという結果になっております。

12ページ目でございますけれども、こちらは繰越欠損金のほうも今回実績報告ということで、させていただければと思います。

こちらのほうは保証融資の合計額でございますが、48億8,600万円ということで、当年度利益が3,000万円でございますので、その分昨年度よりは減っております。こちらのほうは要因としましては、先ほど申し上げました一般管理費の削減等に努めているところでございます。あと、リスク管理の関係で、引当金の計上の抑制といったものが影響しておるところでございますが、繰越欠損金が多額でございますので、何とか少しでも収支が改善できるように単年度黒字の幅を大きくするというように努めてまいりたいと考えております。

11番目のほうが運用でございますけれども、こちらは購入実績としましては2億円でございます。こちらは平均残高が約14億3,900万円、運用益が1,900万円、総利回りが1.35%となっております。今定期預金が0.5を切る水準でございます。都銀さんの大口定期が0.7から8の間ぐらいでございますので、それよりは上回る運用益ではあったと思っております。

予算、収支計画は先ほどの財務諸表等でご説明いたしたとおりでございます。

契約の状況でございますが、随意契約が4件、381万5,000円ございまして、こちらは電力あるいはNTTの電話といった一般競争ができないものでございます。

企画競争・公募でございますが、こちらは1件で、840万円ございまして、こちらは監査法人さんの選任でございますけれども、公募を行いまして、企画を出していただいてやっております。こちらのほうは19年度あずさ監査法人さんに契約しております。こちらのほうも経理規程にのっとって適切に実施いたしました。

短期借入金については、該当ございません。

重要な財産のほうも、ございません。

剰余金の使途は、該当ございません。

施設設備に関する計画も、現時点でございません。

8番目に人事に関する計画でございますが、こちらのほうも定期的に組織全体で目標管理を行いまして、職員の評価に当たりましては、課長評価、役員評価といったことで段階的な評価を行いまして、特別手当等に反映させております。また、ここの勤務成績に応じた人員配置を行ってございます。

その他業務運営に関する重要事項でございますが、こちらのほうは出資業務の廃止が当初ございまして、こちらは措置済みでございます。

その他でございますけれども、監事による業務運営状況及び役員の職務執行状況に対する監査、会計監査人、監査法人さんによります監査は、適切に行われております。

コンプライアンス委員会の設置ということで、法令遵守といったものについても内部検査の実施等を行っております。

参考までについておりますのが、14ページ以降は財務諸表でございまして……。すいません、中期計画の予算が、総表と保証と融資で1枚ずつついております。

17ページ目が年度計画の予算でございますが、17、18、19というのが予算でございます。

20ページ目でございますが、こちらは19事業年度の予算と決算でございます。こちらは出資金、求償権の回収、先ほど決算報告書で申し上げた科目でございます。

21ページ目のほうが、こちらは損益でございまして、こちらは保証、融資それぞれ、保証のほうは380万円の利益、融資が2,648万7,000円、総計決算額が3,029万2,000円という結果でございます。

22ページ目のほうがキャッシュ・フローの資金計画でございます。

以上が、19事業年度の業務実績の報告でございます。よろしくお願いいたします。

【來生分科会長】 どうもありがとうございました。本日の評価の前提のご説明をいただきました。

ただいまの説明について、これから各委員から、ご質問なり、いただきたいと思いますが、どこからでも結構でございます。保証業務とか、融資業務とか、いろいろご質問もありそうだなという気もいたしますが、どこからでも結構でございますので、どうぞ。

【委員】 9ページの財務内容のところの保証業務と、これは次の11ページの融資業務の部分にも関連しているのですが、まず、昨年あるいはおととしから、かなり事業者再

生支援等に力を入れられていますし、あるいはそれ以前の段階で審査体制を整備するというようなことに、かなり力を入れられていると思うんです。そして11ページの融資業務を見ますとリスク管理債権の回収率も高く、若干リスク管理債権も減少しているということを見ますと、かなり融資業務に関しては審査体制や再生支援体制を整えたということが成果としてすぐ上がっていると思うんですが、同じようにやっている保証業務につきましてはあまり成果が上がってないように見えるのですが、私はあまり実務のことは詳しくないのでよくわからないのですが、融資と保証は、審査なり事業再生であったとしても、あるいは事業者再生支援であったとしても、同じやり方でやっていいのか、それとも別のやり方でやるべきなのかということでは、何か違いはあるのかということの一つお聞きしたいのです。

【來生分科会長】 どうぞ。

【林総務企画課長】 融資業務の場合は直接私どものほうから貸し付けさせていただいておりますので、お客様に直接来ていただいてお声をかけさせていただくとか、接点がストレートにあるわけですが、保証の場合はちょっと間に金融機関が入っておったり、また金融機関のプロパーの貸し付けがございまして、これをどうするかというところが、私どもの保証債務だけではありません、それもあわせてご支援しなければいけないところがあります。また、担保とかも輻輳しておりまして、保証人さんも違ったりしておりますので、そこらあたりが若干融資のほうがお客様の経営の支援という面では、私どもはやりやすいというところはございます。先生のご指摘のとおり、若干差はそういったところでございます。

【委員】 当然それに合わせて保証と融資での対応というのは、現実に異なるような対応はなさっているんですか。

【林総務企画課長】 いや、やり方としては同じ対応をやっておるんですが、やはり時間が若干そちらのほうがかかってしまう場合が多いということでございます。

また融資と保証両方またがって私どもをご利用いただいている先もでございますので、そういったところは極力金融機関を巻き込んでといたしますか、一緒に考えて、なるべく早く適切な措置が図れるよう事務を進めているところでございます。

【委員】 ありがとうございました。

【來生分科会長】 よろしゅうございますか。ほかに何かございませんか。

【委員】 ちょっと一つコメントをさせていただいてよろしいですか。11ページの融

資業務のところを見ますと、計画と実績の比較のところなんですけど、リスク債権残高は16年度と17年度では3億円ほど減っていて、17年度と18年度の間では6億円も減っているんですね。3年間通算すれば、リスク管理債権は着実に減少しており、かなりご努力されていたわけです。19年度のところで2億円程度。随分努力しても割合はそれほど下がらなかったというか逆に上がってしまったというか、平成19年度の数值だけで判断しようとする判断を誤ってしまうのではないかと、そのように思います。感想でございます。

【來生分科会長】 どこからでも結構でございますが、ほかに何かございましょうか。どうぞ。

【委員】 ちょっと質問を。我々は評価をするのがきょうの一番のお役目だと思うので、一般的に並べられてどうかと言われるよりも、評価との関係でどうかという議論のほうが多分重要だと思いますので、できたらそちらのほうで個別に議論したら、そのほうがいいのかと思います。

【來生分科会長】 そうですか。特にご質問がないということであれば、評価の段階に移りたいと思いますが、よろしゅうございますか。

(「はい」という声あり)

②業務実績の評価

【來生分科会長】 それでは、ほかにご質問や意見もないということでございますので、これから業務実績の評価に入りたいと思います。

業務実績評価につきましては、昨年の末に閣議決定されました独立行政法人整理合理化計画におきまして、評価の際に国民の意見募集を行うということが義務づけられております。また、評価委員会から基本方針が示されておりますので、これらを踏まえまして業務実績報告書をもとに作成いたしました私の案を提出させていただいて、各委員におかれましては、この委員長試案をもとに意見を述べていただくということで、次の議論を進めたいと思います。それでよろしゅうございますか。

(「はい、了解です」という声あり)

【來生分科会長】 これは、評価の段階で奄美基金の方はずっと座っておられてよいということでございますか。分科会ごとにいろいろやり方が違いますので。

それでは、まず業務実績評価に関する基本方針と19年度の業務実績評価調書案につき

まして、事務局からご説明をお願いしたいと思います。

【山近特別地域振興官】 それでは案をお配りいたしますが、その前に先ほど先生のほうからご説明もありました国民の意見募集等について、説明申し上げます。

お手元の資料の中で資料4をお開きいただきたいと思います。7ページになりますけれども、アンダーラインを引かせていただいております。

この資料は昨年の年末に閣議決定されました合理化計画でございますが、その中で、7ページの⑥のエでございます。評価委員会は、独立行政法人の評価の際、業務・マネジメント等に係る国民の意見募集を行い、その評価を適切に反映させるという指示がございます。

これに基づきまして私どもといたしまして、参考資料1の1ページ目でございますように、本年の7月15日から29日まで2週間にわたりましてホームページ上で意見募集を行っております。そのときホームページで提供いたしました資料は、先ほど基金のほうから説明がございました業務実績報告書と、業務実績報告を踏まえまして、評価点を記していないものについて情報提供を行っております。2週間行いましたけれども、意見というものは今回は寄せられなかったという状況でございます。

鹿児島県が奄美群島の在住者に対しましてアンケート調査を行っておりますが、参考までに、その結果について簡単にご紹介をしたいと思います。参考資料2をお開きください。

奄美基金は奄美群島振興開発特別措置法に基づいております。この法律は5年ごとに期限を迎えますので、昨年度、県が群島の在住者に対しまして、基金のこのみならず奄美群島全体の振興開発について、アンケート調査を行ったものでございます。その中で基金について今回抜粋したものが、参考資料2でございます。

基金についていろいろございますが、業務とかマネジメントについて申し上げれば、オリジナルのアンケートのレポートのページで申し上げますと126ページです。下のほうに、問7に対する答えということでございます。

基金を利用する際の利点ということでお聞きしているわけですが、マネジメント関係で申し上げますと、右のほうになります。提出書類など、申し込み手続が簡便だからとか、審査が早いからとかいうコメントが寄せられてございます。

また、今後期待することについては、その次のページにありますけれども、審査の迅速化とか、異業種交流のコーディネート等々の意見も寄せられてございます。

それから、お手元に配りました参考資料6についてでございます。この分科会の上位の

委員会でございます国土交通省独立行政法人評価委員会で取りまとめております基本指針です。

まず1ページ目の一番下の段落でございますけれども、業務実績評価は、中期目標期間における業務実績に関する評価いわゆる中期目標評価と、各事業年度における業務の実績に関する評価—年度評価の2つで構成されてございます。今回は平成19年度の業務実績についての年度評価を皆様をお願いしております。

3ページに行ってくださいまして、年度評価について基本的考え方というのがございますが、年度評価の基本的な考え方は、法人が効率的・効果的に業務を行っているかどうかを評価するものでございます。業務運営評価と総合評価の2つで構成されてございます。

業務運営評価についてでございますが、業務の効率化や質の向上など、運営の改善に向けた取り組みを中心として、中期目標の達成に向けた中期計画の実施状況を、各項目の評定を積み上げることによって評価をしていただきます。

総合評価は、業務運営評価を踏まえまして、中期計画の達成に向けた実施状況を全般的に評価いたします。

次の4ページに行ってくださいまして、判断基準に関することでございます。

①の個別項目ごとの認定のところですが、そこに具体的な評価方法が記載されてございます。囲みの中でございますが、5点から1点までの5段階評価を基本として行うこととしております。

特筆すべき実施状況があると認められれば5点、すぐれた実施状況にあると認められれば4点、着実な実施状況にあると認められれば3点、おおむね着実な実施状況にあると認められれば2点、そうでない、着実な実施状況にあると認められない場合は1点という評価基準でございます。

そして全体評価についてでございますが、同じく4ページの一番下のところの囲みでございます。各項目の合計点数を各項目に平均点の3点を乗じた数で割って、全体の評価を行うこととなります。仮にすべての項目が3点であれば100%ということになり、順調という評価になります。120%以上であれば、極めて順調。逆のケースもございます。

総合評価についてでございますが、次の5ページに判断基準がございます。業務運営評価を踏まえ、総合的な視点から、法人の業務の実績、業務の改善に向けた課題・改善点等を記述してございます。この方針を受けて、ただいまお配りしておりますのが分科会長の試案として、評点を入れさせていただいたものでございます。この資料に沿いまして、簡

潔にご説明申し上げます。

まず第1の項目の業務運営体制の効率化についてでございます。定数削減の維持、事業者再生支援委員会の設置、人員配置の見直し、審査委員会における全案件審査、電子ファイルによる省力化等々、いずれの項目につきましても着実に実施されているということで、評定案といたしましては3点でございます。

次に2番目の項目でございます。次のページに行ってくださいまして、一般管理費の削減についてでございますが、年度計画比12%程度を削減するという目標を大きく上回って、18.3%という目標を達成しております。全体の中期計画の目標が13%以上ということでございますので、すぐれた実施状況ということで、評定案といたしましては4点でございます。

3項目目でございます。国民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する項目のうち、債務保証、事務処理の迅速化については、平均8日を要していた処理期間を6日とし、8割以上を目標とするとしております。81.4%の達成状況でございます。計画どおりでございますので、評定案としては3点ということにしております。

4項目目でございます。3ページ目になりますが、適切な保証条件の設定についてです。平成19年10月の責任共有制度の導入や、リスクに応じた保証料体系の検討などの取り組みが行われております。着実な実施状況にあるということで、評定案といたしましては3点でございます。

5項目目でございます。融資業務についての事務処理の迅速化についてでございますが、平均11日という期日を要していた処理期間を9日といたしまして、8割以上を目標ということにいたしました。それに対しまして96.9%ということで、計画を大きく上回る達成状況でございます。こういうことなどから、すぐれた実施状況として、評定案としては4点でございます。

6項目目、4ページ目でございます。適切な貸付条件の設定の項目についてでございます。他の金融機関の情報収集、リスクに応じた貸付利率の検討など、適切な条件設定のための取り組みが行われており、着実に実施されているということで、評定案といたしましては3点でございます。

7項目目、保証業務、融資業務共通事項の利用者に対する情報提供の項目でございます。借入申込書のホームページからのダウンロードや、情報の同日掲載などが実施されてございます。着実な実施状況ということで、評定案としては3点でございます。

項目番号8の利用者ニーズの把握及び業務への反映の項目についてです。定期的なアンケート調査を計画どおり実施しております。着実な実施状況でございますので、評定案といたしましては3点でございます。

次の5ページに行ってくださいまして、項目番号9でございます。財務内容の改善のうち保証業務のリスク管理債権については、債権額は計画値の42億円に対して48億5,000万円、債権割合は26.4%に対して41.8%、求債権の回収率は計画値の11.5%に対して3.8%と、着実な実施状況にはないのではないかとということで、評定案としては1点でございます。

項目番号10で融資業務のリスク管理債権についてでございます。リスク管理債権額については計画を達成しておりますが、リスク管理債権割合や回収率は計画を下回っております。そういうことで、おおむね着実な実施状況であるとしまして、評定案としては2点でございます。

7ページ目に行ってくださいまして、項目番号といたしましては11です。余裕金の運用についてでございますが、国債、地方債による運用を昨年度に比べて増額しております。着実な実施状況として、評定案としては3点。

項目番号12でございます。予算、収支計画、資金計画につきましてでございますが、計画値に達していない項目もありますが全体的にバランスが保たれているということ、それから回収については工夫、努力がなされているということで、着実な実施状況にあるということで、評定案としては3点。

それから13番目の項目でございますが、短期借入金についてでございます。資金繰りのための短期借入金はなく、コスト意識を持って取り組まれているということで、着実な実施状況にあり、評定案としては3点でございます。

14番目の項目でございます。人事に関する計画でございますが、職員の勤務成績の給与などへの反映等々、着実な実施に該当するということで、評定案といたしましては3点でございます。

15番目でございますが、その他業務運営に関する重要事項でございます。出資業務については17年度末で廃止するというので、既に実施済みでございます。既に着実な実施状況がなされたということで、評定案としては3点でございます。

業務実績調書については、評定結果を計算式に当てはめて計算をすることになります。

それから総合評価については、法人の業務の実績について、中期計画の達成に向けた進

捗状況を記入するということをごさいます。今年度の評価、それから計画以上の実績となっている項目と計画未達成の項目があるということに記載いたしまして、また、課題・改善点ということに関連いたしましては、奄美基金の果たすべき役割、奄美群島内での事業の実情にも留意しつつ、財務の健全性に努める必要がある旨を記述して、案をおまとめいただいております。

以上です。

【來生分科会長】 どうもありがとうございました。

これは私の全くのたたき台といいますか、試案でございますので、皆様から自由にご意見をいただいているということで、結論を出したいと思っております。

どこからでも結構でございますが、これは少し違うのではないかとというようなところがありましたら、ご自由にご意見をお出しいただきたいと思っております。

どうぞ。

【委員】 今ご説明いただいたところの5ページから6ページ目で、項目としては10のところですか。10というのは左の10番目の項目のところですけども、計画と実績との比較の表を拝見しまして、15年度以降ですから、実質的に16年度から、中期の全体としての計画では42.7%以下に抑制するというこの中期計画に向けて、毎年度ご苦労されていると思っております。16、17、18、19、一度も達成されたことがない項目について、中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められるかどうかと考えたときに、あまり認められるとは思えないんですけれども、この辺は実感としてどうなんでしょうか。

私が申し上げているのは20年度末に向けてということではございまして、19年度だけ見るとこれは文句なく1なんですけれども、そうは言っても中期計画中には達成できそうであれば、瞬間的にこういう値だけでも2になる可能性はあると考えているものですから、ちょっとお伺いしたいということです。

【林総務企画課長】 融資業務のほうは一応42.7%以下の抑制ということではありますが、金額的には達成しているんですが、やはり昨年来のお話でございますけれども残高が計画と比していないということで、今の再生支援でありますとか回収の強化によりまして何とか目標は額的にはいけると思うんですが、ちょっと率のほうにつきましては……。あと若干2%弱でございますので、何とか達成できるように努めたいとは思っているんですけれども、この辺はちょっと残高の問題がございまして何とも言い切れないところです。

金額はさらに落としていこうとは思っているところなんです、ここらあたりは保証と比較しますと何とかついていけていると考えておるところでございます。

【來生分科会長】 結局保証業務という企業のさがみたいなものを、年度計画との関係でどのように評価に反映すべきか、ないしは、ご指摘は年度計画だけではなくて中期目標との関係でどのように評価すべきかということだろうと思いますが、ほかの委員から……。何か、委員。

【委員】 今お示しいただいた8ページに、中期目標の達成に向けてどうかということの評定してくださいと書いてございますので、そうかなということでお聞きしたわけです。

【林総務企画課長】 融資の場合は2点ということでもいただいております、おおむね着実な実施状況とは今のところ考えているところでございます。保証はかなり乖離が大きいんでございますが、融資のほうはおおむね着実で、数字的には達成できていると。目標には率がっていないのですが、そこらあたりは着実に実施できるものと考えております。

【來生分科会長】 ほかの委員から今の問題について何かご意見があれば、お出しただきたいんですけども。

【委員】 よろしいでしょうか。今の委員のほうからご指摘があったように5年がたって、16年、17年、18年、19年と比較すると、その率に達していることがずっとない。下回っているわけです。それで今回下回ったことについての一応分析としては、大島つむぎ等の業況の低迷とか、製造業、小売業の売り上げ不振というようなことから新規リスクが発生したというような分析をされておられます。そうすると、毎年そういういろいろな分析を重ねてこられているんだと思うんですけども、そういうものの見通しとしては、そういう要素は今後は多少払拭できるという感じなんではないでしょうか。

世の中的にはサブプライム問題であるとか、建設業とか不動産業はかなり低迷しているというようなことが出ていますし、あまり17年、18年度ぐらいの、東京がミニバブル的なやや不動産が上向きになった時期をちょっと超えてしまっていて、来年度に向けてやや厳しいかなというような感じがありまして、この地元の地域経済がどんな感じなのかというのが、ちょっとこの業績評価だけではいま一つ見えないんですけども、事前説明でいただいた資料などで、ちょっと大島つむぎが低迷している反面、焼酎のほうは伸びているとかというような地域経済の若干の触りはお聞きしたんですけども、ただ全体としては倒産企業が増えているとかというような傾向にあるのか、そこら辺がよくわからないんです。

その分析との関係で、来年度に向けて目標値達成というような方向性というのはもう少

し分析をされたほうがよいのではないのかなというか、去年もたしか大島つむぎが低迷でというお話はあったと思うんです。そうすると、決して大島つむぎの低迷というのは、多分来年もそういう問題は出てくると思いますので、分析をもうちょっとしてほしいという意見でございます。

【林総務企画課長】 はい、わかりました。

【來生分科会長】 ほかの委員、いかがでございましょうか。

【委員】 すいません、よろしいでしょうか。これを見ていますと、リスク管理債権15年度と比べて19年度実績はかなりおっしゃられるとおりに落ちています。これで仮に42.7%をクリアしようとする、融資額で言うとどのぐらいの融資が必要になるんでしょうか。それが可能なかどうか気がなるところであります。6億円ぐらいですか。

【林総務企画課長】 単年度でいきますと……。

【委員】 すいません、事前にご質問しておけばよかったかもしれませんね。

【林総務企画課長】 大体五、六億円ぐらいあるとすれば、よろしいかと思えます。

【委員】 要は貸出額が予想以上に減ってしまったためにこのような、比率で言うと悪くなったと私は理解しております。42.7%というものの趣旨、これを趣旨解釈していいのかどうか私はわかりません、ただ、42.7%が前提としているのは、基金が持続的、継続的に安定的な資金を供給するという使命を果たしていることを前提にしていたと理解しております。そうであるとする、42.7%を上回ったという比率だけでもって評価を単純にしてしまうことについては疑問の余地なしとはしないというのが私の意見です。

【委員】 よろしいですか。おっしゃるとおりだと思うんです。ただ、回収率のほうもいま一つ数字が悪いんですよね。今委員がご指摘の点はそのとおりだと思うんですけれども、回収率もややいつも下回っているということになると、不動産売却等の回収が多いんだろうと思うんですけれども、そのときにやっぱり実際にはあまり担保にとったときほどは回収できていないということが要因なのか。そうすると担保をとるときの額が少し緩過ぎるのか。何が原因で毎年率が低いのかということの分析が、もうちょっとわかりやすいといいなど。そうすると、逆に原因の解消に向けて対策というのが基金として立てられるのではないかということ、ちょっと私は気になるんですね。

【來生分科会長】 今の点の分析は、何か基金としてはおやりになっているんですか。

【林総務企画課長】 私どもが回収する際に、何で回収した、担保の部分で回収したとか、保証人さんが代払いしていただきました、それとも債務者、ご利用になった本人が分

割で払っているというような方策別の回収を整理しておりますけれども、ちょっと今委員がご指摘のように、経済環境の中から何が見込みが違ったかというのはあまり整理がまだされておられませんので、おっしゃるように地価の減とか、都会のほうがちよっとミニバブル的に上がったりはあつたように伺っているんですが、奄美とか地方のほうはずっと横ばいから減というようなところがございます、路線価等を参考にしておるんですけども、それでも1回上がって下がったことのマイナスとかよりも、やはりじわーっと下がってきているというようなところがございます、それでも何年か重ねますと10%とか平気で下がってしまうような状況がありますので、そういったところも考慮に入れながら自分たちの回収の分析というものを図っていきたい。

また法的措置をしますと、更に競売になりますと、ご存じのように価格が下がっていきますし、それと7掛けでやっている担保の差というものがまた出てきますけれども、それはまた損失として計上していかなければいけませんので、それも含めまして債権管理の改善というものを図っていきたい。

まずはその分析をきちんとやっていきたいと思っておる所存でございます。よろしくお願いいたします。

【來生分科会長】 何か。

【委員】 私も融資業務に関しては、委員長が試案として提出されています2点でいいのではないかと、それで問題ないかと思えます。リスク管理債権の残高自体は減少していますので、確かに貸付残高が多少減少していることで結果的に債権割合で見ると計画値を超えているという状況にあるとは思いますが、若干過去数年、17年度、18年度に比べますと回収率も上がっていますし、実際に管理債権の残高も減少しているということから、この評価で問題がないかと思えます。

ただ、これは保証との関連でも問題だと思うのですが、とにかく貸付あるいは保証残高自体が減少しているということで、これは金融機関側の努力だけで当然解決できる問題ではない、景気の動向にも左右されるということもありますので、なかなか金融機関だけの努力ではどうしようもないことだとは思いますが、今回の中期計画では来年度が最後ということになりますと、多少は回収というものに関しては今まで以上に力を入れるということも必要になるのではないかと思えます。

以上です。

【來生分科会長】 意見が分かれておりまして、去年も何か同じようなことをやったよ

うな記憶があるのであります。

【委員】 一昨年もそうでした。

【來生分科会長】 毎年ここは頭の痛いところで、何というか、議論してもちょっとどうしようもないということで……。

【委員】 またちょっといいですか。我々は23人の職員の方が、自然減を補充しないだとかいうご努力があると認識しているわけです。分母が非常に小さい23人を、今19名でやっていたら。大変なご苦勞だろうというのが予想がつくわけです。だから私もできたら2にしたいんですけども、どう考えても自分を説得しないと、おおむね着実な実施状況にあるとどうしても認められないんです。去年まで私は何かブレーキになっていたかという、それでも言ってしまったんですが、存廃にかかわると思うから、かなりこっちにブレーキがかかるんですよ。どうするんだ、今後そのままいくのか、いかないのか。でも、一応もう延びると決まったんでしょう。今後引き続きやると決定されたのなら、私は評価委員として、これはどう考えても2にならないんですよ。着実な実施状況にあると。

【來生分科会長】 おおむねですよ、着実な実施状況にあれば3で、それよりは。

【委員】 来年わかる話ですから、別にことは2でも5でも何でもいいんですけど。

【來生分科会長】 いや、こういうものって合意に達しようと思うとえらく時間がかかって、なかなか難しいんじゃないかという気がして。最後は、何というか、投票で決めるというのがよいのかなと割り切って考えておるのでございますが。

【委員】 余計なことを言ってもいいですか。イザヤ・ベンダサンが本で書いていたんですけど、イスラエルの議会では反対意見がないと何が妥当なのかが判断できません。ですから委員がああいうふうにおっしゃっていただいたのは、逆に我々は2つの意見を比較検討して妥当な意見を出せるのかなと思います。ですから、ありがたいことです。

【委員】 いやいや、緑資源で、例えばおおむね着実とか言って、着実という……。それはそれで評価項目ごとに言うたかということになるかと思うんですが、ただ、この部分って重いですね。ホームページにいつ載せたかとか、会議を何回開いたかとか、同じレベルに言うべき話じゃないけれども、最初のうちはウエートをどうつけるかという議論をしましょうとか言っていたんですが、そうは言ってもそのウエートづけ自体に恣意が入ったり、状況が変にフィックスしてしまうからやっぱりやめましょうと。どこが大事でどこが大事じゃないかというのは皆さん大体わかるだろうと。かなり大事なところなのでち

よっとこだわっているわけです。例えばこれだって、並列で20項目の中の1つであるだけですから、全体として1にしろと言っているわけじゃないです。これはウエートとしてはかなり重いですけど、1項目として扱っているだけと思うんです。

【來生分科会長】　　ここは非常に重い項目だという認識は皆さん共有されておるんだと思います。

【委員】　　分科会長、一言コメントをよろしいですか。

【來生分科会長】　　はい、どうぞ。

【委員】　　1点のところを見ると、中期目標の達成に向けて着実な状況にあると認められないものだけが1点ですね。ですから今回の場合は2点で差し支えないかなと文章を読んだんですが、そういう考え方でよろしいですか。

【來生分科会長】　　どうでしょうね。いや、解釈をどうするかというのは、そこはまたなかなか難しい。

【委員】　　議事録に残っていればいいです。

【來生分科会長】　　だから多分5点が非常に実質的には禁止的というか、めったにつけられないというのが5点で、同じ重さだとすると1点も、相当悪くても、これはもう何というか全く絶望的だぞという状況で1点ということで、4点と2点というのがそれぞれ何かあるんだろうなということなんですけど、細かな解釈論で何がどのように表現されるかというのは委員会ごとにまたいろいろニュアンスも違うでしょうし、なかなか難しいですよ。

【委員】　　でも先生、その伝で行くと項目9は絶望的なんですか。

【來生分科会長】　　いや、9はなかなか大変だという感じはしているんです。

【委員】　　でも、これだって融資残高は実績で見ると15年度と比べてかなりの努力は減っているんですよ。

【委員】　　だから努力と絡めると何とも言えなくなるような。

【來生分科会長】　　おっしゃるとおりですね。

【委員】　　努力は多分5だと思っんですよ。でも、努力をはかる基準がないものですから、我々はその基準に従って評価するということを決めたわけですから。

【來生分科会長】　　決をとらせていただいてよろしゅうございますか。なかなか合意には達しない。

【委員】　　はい。

【來生分科会長】 1点という方向で、1点に賛成の方は挙手を。

(賛成者挙手)

【委員】 一応。

【來生分科会長】 そういたしますと、ほかの委員は原案賛成ということで、それではここについては原案どおりということにさせていただきたいと思います。

【委員】 この9と10に関しては、ここ4年ぐらい結果として実績が見えているので、ぜひ次回はここについてもうちよつと分析をきちんとして、原因の究明みたいな、基金自体は悪くないのかもしれないですし、努力が足りないという部分もあるのかもしれないし、わからないんですけど、毎年毎年単発的なことをいろいろ書かれているんですけども、こうやって積み重なってみると何か根本的な原因があるのかもしれないし、そこら辺がちょっと私は説明としては物足りないなと思いますので、ぜひそのところを来年はこの業績の報告のところにつけていただきたいと思いますし注文させていただきたいと思います。

【來生分科会長】 そこはおっしゃるとおりだと思います。一層の分析をしていただいて、的確な分析がなければ対応もあり得ないわけでございますので、そこは改めてお願いをしたいと思います。

【委員】 もう一つコメントを。分析するときには、ご案内のとおりだと思いますけどインプット・アウトプット・アナラシスというのがございますね。産業連関分析。どういう経済事象が起きたら、その影響がどのように波及するのか、例えばサブプライム問題が起きれば、それが島の経済にどのような影響を与えて貸出債権にどのような潜在的なリスクが大きくなるのか、小さくなるのか、そこら辺を分析することも必要なのかなと思います。

【來生分科会長】 それではそういう宿題が出たということで、よろしくご検討いただきたいと思います。

ほかの項目はいかがでございますでしょうか。

【委員】 ちょっと質問だけさせていただきたいと思うんですけど、先ほどホームページへのダウンロードをいち早く同日付ぐらいでやってらっしゃるということでお話があったんですけど、その結果、アクセスなんかはどのくらいあるものなんでしょうか。そこがちょっと見えないんですけど。

【林総務企画課長】 アクセスの数は資料を忘れておまして、ちょっと申し上げようがありません。

【委員】 じゃ、今度で結構なんですけど、結局情報提供したよ、でも、その情報提供によってどのくらいの方がこういうものを見て、自分も融資を受けてみようかというようなことになっているのかというような。そこのアクセスがあまり多くなければ、広報活動をもうちょっと見直しをされるということもあるのかなという感じがするんですけど、広報という面でもないのかな、情報提供という面ですね。

【林総務企画課長】 平成16年度からこちらのほうが項目が入りましたので統計をとっておったんですが、今回ちょっと忘れておまして、しっかりその辺は累計で次にご報告できるようにいたしたいと思います。

【委員】 今回はそれも載っていただけるとありがたいです。

【林総務企画課長】 わかりました。

【來生分科会長】 ほかの項目はいかがでございましょうか。4の項目が2つということで、先ほどが2のままだとすると1が1つ、2が1つ、残りが3ということでございますが。

【委員】 一般管理費なんかも、ほかの分科会と比べると甘いかなという感じはしなくはないんですが。

【來生分科会長】 まだ議題も残っておりますので、特に修正のご提案がなければ、先ほどのところを原案どおりということで、最終のお取りまとめをいたしますと、点数が合計点が44点ということで、45分の44で98%ということで、おおむね順調のランクになるということでございますが、よろしゅうございますか。

(「はい」という声あり)

【來生分科会長】 それではそういうことで、今年度の評価を確定させていただきたいと思えます。

それでは、続きましてもう一つ議題がございます。役員……。

【山近特別地域振興官】 総合評価の方もお願いします。

【來生分科会長】 そうか、総合評価も残っているんだ。

総合評価の文章の表現でございます。そこについて何か修正のご意見等はございましょうか。ここでの表現は原案を前提に、先ほどご説明がありましたように表現をしておるわけでございますが、今の全体のご意見を参考にすると、課題、改善点、業務運営に対する意見等というところで、分析をもうちょっとしっかりしてというようなことをつけ加えるということが非常に大事なポイントになろうかと思えます。

文章表現をここで議論をするというよりは、趣旨はそういうことで文章を考えさせていただいて、一応文章がまとまった段階でもう一度各委員に見ていただくということにさせていただいて、最後の取りまとめは私に一任をしていただくということで処理をいたしたいと思いますが、よろしゅうございますか。

(「賛成」という声あり)

【來生分科会長】 それでは、この課題のところにも今のご趣旨を入れた文章表現をさせていただくということにいたしたいと思います。

ということで、次に役員退職手当の業績勘案率ということで、事務局から基本的な考え方についてのご説明をお願いしたいと思います。

(6) 役員退職手当の支給に係る業績勘案率について

【山近特別地域振興官】 それでは、お手元に参考資料7というものをお配りいたしますので、ごらんください。

先ほど理事長が交代いたしましたというお話がございました。参考資料7をごらんいただきたいんですが、役員の退職金については閣議決定に基づきまして、評価委員会が業績勘案率を決定するということになってございます。

1 ページ目が国土交通省独立行政法人評価委員会の決定でございまして、基本的には、国家公務員並みというのが1.0でございまして、それを基本として評価委員会が決定することになっております。

そして業績勘案率については分科会で決定していただきまして、その後の手続ですが、委員長へ報告して、ご了解いただければ、その後総務省の政策評価・独立行政法人評価委員会へ通知をいたして、そこで最終決定をするということになります。

6 ページをごらんいただきたいと思いますが、これは総務省の資料でございまして、ここでも、下線部のところでもございますけれども、国家公務員並みとする趣旨から、基本的には1.0であることを徹底するというような趣旨のことが書いてございます。

そういうことでもございまして、今回理事長の交代に伴いまして、前理事長の業績についてご審議いただきたいと思います。

以上です。

【來生分科会長】 それでは基金のほうからのご説明をお願いしたいと思います。

【林総務企画課長】 理事長の業績勘案率（案）の決定についてというペーパーをお配りしてございます。私どもの理事長は16年10月1日から20年3月31日まで42カ月在籍しておりました。勘案率につきましては1.0としたいと考えております。

業務運営の効率化に関する目標を達成するための措置、特に一般管理費について、年度計画を大きく上回る削減を行ったということで、これまでの評価につきましても順調な評価をいただいております。つきましては法人の業績による勘案率を1.0と判断いたしまして、1.0といたしたいと思っております。

あと、個人業績については0.0でございます。特に加算すべき状況にはないと考えております。

総合しますと勘案率1.0でお願いしたいと思っております。よろしく申し上げます。

【來生分科会長】 ということでございますが、ただいまのご説明について何かご意見はございでしょうか。ご質問、ご意見をどうぞ。

【委員】 すいません、あまり言いたくはないんですけど言わせていただきます。

先週旧住宅金融公庫の評価委員会がありまして、メインな業務なんですけど証券化業務が達成できなかった。1年か2年か、そんな長くないですけども、0.9ということで決定いたしました。その際おやめになった理事がお二人いらっしゃいまして、一方の方は証券化業務の担当のメインの理事で、もう一方の方は別の担当だったんですけども、両方0.9というのはおかしくないかという委員からの意見が出まして、そうは言っても全体としてのボードとして責任をとるからということでお二人とも0.9だったんですけども、それを経験したものですから。

例えばこの理由です。一般管理費について年度計画を大きく上回る削減で。何というんだろう、長ですから、単なる理事じゃなくて理事長なので、一般管理費は内訳は人件費と物件費で、先ほども申しあげましたように人件費についてはわりと大きな比率で、それは現場の職員の方が今までより以上の仕事を少ない人数でかなり頑張ってやられたということの評価にはなると思うんですけども、何かそれを評価して1.0というのは、むしろそうしたけれども主要な業務が達成できなかったということは、やっぱりこれは何らか説明があったり、責任をとるということがあってしかるべきじゃないかなと。後段3行は、要するに全体として順調評価だったんだから1.0だろうと言われればそうなんですけれども、何かちょっと現場の職員の方がすごく大変な思いをして、やっぱりどんどん上のほうがかわっていくんですけども、それは着々と粛々と通常どおりの退職金を支給してと

いう、そのコントラストがあまりしっくり来ないんです。

こういう理由じゃなくて、例えばまだ一度もお伺いしていないのでわからないんですが、こういうような努力をなさったとか、長としてトップ外交をさせていただき、ちょっとでも業績を伸ばすためにいろいろなやり方というのはあると思うんです。だから単に不補充で人件費とか、あるいは会議を、出張旅費を何か削ったとか、いろいろなご努力が書いてありました。そういうものの積み重ねで職員の方が頑張った分だけというか、そういう理由の書き方が1.0と考えにくいと私は感じました。

特に先週のそういった件があったので、そういうふうに感じたというところはもちろんあるんですけども、何かないんですかね、この書きぶりというか、書き方というか。

【來生分科会長】 法人の業績ですよ。

【委員】 はい。今分科会長のおっしゃっておられる意味がわかりました。それは下に対応するんじゃないかということですね。

【來生分科会長】 ええ。何となく、いや、私は法人の業績勘案率は、どんなに法人の業績がよくても公務員と同じだから1.0に抑えろとしゃにむに言っておいて、一方でインセンティブを奪いながら落とすときだけ落とすというのは、何か非常に長期に見たときにやる気を損なうという気がして、上げるところで抑制的だったら下げるほうも抑制的になるというのはある意味で当然ではないのかなという気がして。上げるのはどんどん上げていいというんだったら、それは業績が悪いんだから、あんた、もうそれはあなたの腕だからしゃあないわなという世界だと思うんですけども、いや、ほかがいろいろなご判断というのはそれはそれでご判断はあるんだろうけれども。

【委員】 これは2.0まで上げることは可能ですから、別に抑制ということは多分ないんですよ。

【來生分科会長】 いや、形式的にとにかく1.0なんです。幾ら理屈を言ったって、だめなことはいないけれども、よっぽど根性据えて、何か天下国家を動かすような大議論をするというんだったら話は別だけど、そうでなければ、おまえ、1.0だぞと言われていてのに等しいと僕なんかは思っていて、ここで言うべき議論ではないんだけど。

【委員】 私も人様の給料についていちゃもんをつけるというのは、それは嫌ですから。

【來生分科会長】 いや、上がるときは上がるんだったら、上げていいというんだったら、僕は下げてもいいと思うんです。給与水準そのものも役員だって下がっているわけですから、いろいろな意味で、何というか。いや、だから表現でそこを工夫するということ

はあり得ると思います。

【委員】 資金需要の低下というのは、理事長が幾ら努力したって、それは努力では解決できないですね。でも、一般管理費みたいなものはマネジブルコストというか、管理可能な範囲であり、しかもそれは体制を整備したり業務改善の努力をすればコストにあらわれるであろうと。となると理事長の貢献というものはなかったわけではないし、その結果業績が上がってきたわけですから、標準的な率を適用しない理由は見当たらないのかなと思うんです。

【委員】 時間が過ぎたので、もう結構です。

【來生分科会長】 じゃ、これも表現をもう一度、今ご指摘があったようなことも考慮して、また案をつくった上で皆さんに見ていただいてという手続で。1.0は1.0でよろしいということで、委員、よろしゅうございますか。

【委員】 はい、結構でございます。

【來生分科会長】 個人業績のところは0.0ということで、プラスもなし、マイナスもなしということで、それではこれも原案どおり1.0ということで処理をさせていただきたいと思います。

文章表現の部分については、今出たお二方の議論を参考にして、少し法人の業績による勘案率を特に検討させていただきたいと思います。

一応これで本日の議事は終了ということでございますので、あとは事務局に、また議事進行をお返しいたしたいと思います。

(7) その他

【山近特別地域振興官】 どうもありがとうございます。

時間も過ぎておりますので、簡単に報告を何点かさせていただきたいと思います。

お手元にお配りしております参考資料の3でございますが、奄美群島振興開発特別措置法についてということで、先ほど私どもの局長からも、奄美群島振興開発審議会で見聞をいただいたということで、ご説明申し上げました。そこにコピーをつけております。一番後ろのページの下から第2パラグラフ目でございますが、基金についても触れてござ

います。

それから参考資料の4でございますが、独立行政法人の整理合理化計画でございます。これも一部触れましたが、全独立行政法人は101でございますけれども、合理化計画が策定されてございます。基金については、平成21年度以降の奄美群島の振興開発のあり方を一体的に検討するという、それから基金が行う方が効果的・効率的なメニュー、案件に特化することが必要ということで、盛り込まれております。

これに沿いまして、きょうの議論も含めまして、見直し作業を進めていきたいと考えてございます。

それから参考資料の5でございますが、独立行政法人通則法の改正についてでございます。

主たる内容は、独立行政法人の評価について内閣に一元化するという内容でございます。審議のタイミング等々については、現時点ではまだ不明でございます。

非常に雑駁ではございますけれども、情報提供という点で3点報告させていただきました。

【來生分科会長】 終わりでよろしいですか。

【山近特別地域振興官】 はい。

【來生分科会長】 どなたかのごあいさつがあるのではないかとと思いますが。

【山近特別地域振興官】 いろいろご審議をありがとうございます。

私どものほうの審議官の門野から、一言ごあいさつ申し上げます。

【門野大臣官房審議官】 本日の閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。7月から新しく担当の審議官で参りました門野でございます。

きょうは基金の業務実績評価の取りまとめ等につきまして、委員の先生方には大変ご熱心にご協議をいただきまして、まことにありがとうございます。

厳しいご意見もちょうだいをいたしました。また、次に向けての宿題も幾つかちょうだいをいたしました。基金とタイアップをいたしまして、私どももしっかり受けとめて作業をしてまいりたいと思っています。

最後に報告をいたしましたが、奄美の5年の時限を迎える法律の改正作業でございますとか、あるいは独法の整理合理化計画でも宿題を政府全体から受けておるところでありまして、私ども引き続き委員の先生方にぜひご指導ご鞭撻を賜ればと思っております。しっかりやってまいりますので、引き続きよろしくお願いを申し上げます。

本日はまことにありがとうございます。

【山近特別地域振興官】 では、事務局からもう一点だけ。

先ほど宿題を幾つかいただいておりますけれども、これについては皆さんと連絡をとらせていただきます。

それから本日の議事録でございますけれども、主な意見につきまして簡単に取りまとめた議事要旨と、詳細な議事内容をまとめた議事録を作成していきます。皆様にはあらかじめご確認をいただきたいと思っております。その上で公表ということになります。

それから議事録におきましては、ご発言のお名前については委員という形で掲載をすることといたしております。

以上をもちまして、第9回国土交通省独立行政法人評価委員会奄美群島振興開発基金分科会を終了させていただきます。どうも長時間ありがとうございました。

— 了 —